

二宮町男女共同参画プラン後期実施計画進捗状況調査結果概要

1. 重点プラン

プラン2 地域づくりにおける男女共同参画

① 地域活動に参画しやすい環境整備の推進（町民課・防災安全課・消防課）

地域の自主的な活動や運営を支援するため地域活動支援交付金を交付して、関係団体との連絡を密に行事日程が重ならないように配慮するなど、誰もが地域活動に参加しやすい環境整備を行うよう、各地区へ働きかけを行った。また、役場窓口で転入者に自治会等への加入を呼びかけている。

防災訓練や応急手当講習の参加は増えつつあり、小児、乳児に対応できる上級救命講習会も実施された。上級救命講習は、実施時間が長時間となり、実施回数に限られてしまうため、内容の充実を図りたい。

積極的に訓練活動の場を持った女性防災隊の地域活動も活発に行われ、隊員の技術向上に努めた。活動を継続していくために、隊員募集や啓発が必要となる。また、消防団活動に女性が参画できるように、関連条例・規則等の改正について検討を行う。

② 地域組織等におけるジェンダー・フリーの推進（町民課・企画財政課）

地域組織への女性参画について、地区長連絡協議会の際、啓発を行っているが、地区ごとに役員構成や組織形態も様々であるため、なかなか難しい面がある。組織内の女性役員の活躍は次第に増えてきており、啓発方法を工夫する等した継続的な啓発が必要である。

③ 地域における青少年リーダーの養成と青少年グループ活動の支援（生涯学習課）

「子ども会」と町が共催で行う各種行事への参加者に占める女性（役員、児童生徒含む）の割合は比較的高く、団体活動は盛んであるが、子ども会自体の加入率が低下し、児童の行事への参加率もさらに低下している。

子ども会育成者の負担減、子ども会活動の魅力増を目標として、子ども会活動を支援するため、青少年団体の育成から団体の育成を通じた青少年リーダーの養成へと主眼をシフトした。そのほか、「恵友会」や「シニアリーダーズクラブ」等の青少年団体の活動は活発ではあるが、地域の子どもの関わる機会が依然として少ないため、ジュニアリーダー研修会の中に青少年の企画事業を盛り込んだ。継続的に団体活動を支援しつつ、地域活動への積極的な参加を促す必要がある。

① 男性の家庭における役割に対する意識改革と学習機会の充実

(福祉課・保険予防課・高齢障がい課・生涯学習課)

女性に偏りがちな家庭生活での家事、育児、介護への男性の積極的な参加を促進するため、就労者でも参加しやすい土曜・日曜日の開催に配慮した一方、子育てゼミナールは、幼児をもつ保護者を対象としたため、幼稚園に通園する平日開催となった。どの世代層を対象にするかで開催時期の特定は難しいが、今後も男性が参加しやすい内容の講座を企画しPRに努める。また、育児相談は多いが、男性からの相談は皆無に等しいため、男性が相談しやすい体制の構築が必要である。

介護においては男性の関心が高まりつつあるが、女性への負担が多いのが現状であり、各種講座の参加を通して健康教室等への参加を促す呼び込み方式をとりながら、健康増進支援の向上と並行して事業を進めていく。

② 仕事と家庭の両立に対する意識啓発 (企画財政課・生涯学習課)

24年度の男女共同参画講演会では、「働く女性の視点に立ち、リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」啓発の講座を開催したが、15.0%の男性の出席は伸びなかった。男性の家庭への参画意識は変わり始めているため、今後も話題性のあるものや参加しやすいテーマ等の企画力が求められる。

庁内連絡会議と推進連絡会議において、中井町主催の男女共同参画推進講演会に、各委員が出席をした。

町ホームページには、県等が主催するイベント等の情報が得られるように、県などのホームページへのリンクをはった。

プラン4

働く場における男女共同参画

① 職場における男女平等の推進(ポジティブ・アクションの推進) (経済課)

事業者に向けた啓発が必要な分野であり、事業所等における女性の能力発揮のための研修の実施等について働きかけを行いたいが、研修会等を単独で実施できるだけの規模を持った事業所が少なく、啓発を行う機会も少ないため、積極的な啓発ができていない。町有のメディアだけでなく、商工会の会報を活用する等、円滑な情報発信を可能とする体制の整備と事業者の規模に合わせた啓発内容の工夫が必要である。

② 多様な働き方ができる社会環境の整備（経済課）

事業者に向けた啓発が必要な分野であるが、SOHOやテレワーク等の就業形態を可能とするにはITの普及が不可欠であり、必要な機材を整備できる規模の事業所が少ないため、積極的な啓発ができていない。町有のメディアだけでなく、商工会の会報を活用する等、円滑な情報発信を可能とする体制を整備するとともに、まだ馴染みの少ない就業形態であることを考慮して、具体的な事例の紹介等も含めた啓発内容の工夫が必要である。

③ 能力開発とスキル向上への支援（経済課・生涯学習課）

女性農業者は農業生産及び農業経営に参画しているが、農業経営士のレベルには至っていないため、技術力の向上を目的とした講習会等を継続して行うとともに、経営等の新たなスキルについても情報提供や啓発に努める。また、起業支援や再チャレンジ支援等の研修や相談等の情報についても、町有のメディアを通じた情報コーナーのPR等に努める。

図書館では、職業等に関する能力開発やスキル向上の支援をするための関連資料の収集に努めた。「身近な余暇ガイド」により学習情報の提供をすることで、行政主導から学習者自らによる活動への移行のための支援をしている。その1つとして、町民大学の修了者を次の指導者として育成するため、フォローアップ講座やサポーター講座を開催したが、今後も継続的なフォローアップが必要である。

④ 育児・介護休業制度等の周知（企画財政課・経済課）

育児・介護休業制度の周知は町民、事業者両者に向け今後も啓発が必要とされるが、従業員が少ない規模の事業所等では、制度への理解はあっても実際に休暇取得者が出た場合に対応が困難であることから普及が進んでいない状況にある。町有のメディアや商工会会報等の活用の他、広報紙からホームページに情報伝達の手段をシフトする等、情報発信手法の工夫が必要である。

⑤ 女性の自営業従事者やパートタイム労働者の雇用環境の整備（経済課）

事業者に向けた啓発が必要な分野であるが、多様な就業形態に柔軟に対応するには、アルバイトやパート等の割振りをしなければならず、ニーズに対応できる規模の事業所が少ないため、積極的な啓発ができていない。県や町のメディアや商工会会報等の活用の他、就業形態を多様化することで得られるメリットをわかりやすく示す等、啓発内容の工夫が必要である。

2. これまでに引き続き進める取り組み

プラン1 政策・方針決定の場への男女共同参画

① 各種審議会等への女性参画の促進（企画財政課）

「審議会等への女性の参画を推進するための方針」を策定し、各課等を通じて審議会等の女性登用率の向上に努めているが、平成24年4月1日現在の実績は23%で、依然として後期実施計画の目標値（30%）を達成することができていない。その要因としては選任基準に有資格者や充て職の定めがある審議会等が多いため、選定基準の緩和等について検討が必要である。

プラン5 制度・慣行や慣習の見直しと男女共同参画の意識の形成

② メディア・リテラシーの向上（企画財政課）

広報紙やホームページにおいて掲載される文章やイラストについて性差を意識させないように配慮しているが、受け手側にも個人差があるため、完璧に対応することはできない。また広報紙等の掲載スペースに限りがあるため、啓発の頻度を維持することが困難な状況にある。啓発媒体を広報紙からホームページにシフトする等、他の啓発内容と合わせて計画的な啓発が必要である。

プラン7 女性の性と人権の尊重

③ リプロダクティブ・ヘルス／ライツの啓発（保険予防課・生涯学習課）

男女共同参画講演会及び人権教育研修会を開催しているが、それぞれ年1回の開催であり、現状ではリプロダクティブ・ヘルス／ライツの幅広い課題に対応できていない。人権や男女共同参画といった表現から受ける印象は硬いこともあり、思春期の生徒を対象とする際には性に関する認識に偏りがでないように充分配慮し、時代のニーズを的確に捉えて講演会等に参加しやすいように切り口を変えてテーマを選定する等、実施手法の工夫が必要である。

毎月1回の母子保健や健康相談を通じて、母親相談要フォロー者の継続支援をしているが、相談件数が増加傾向にある。

④ あらゆる暴力の根絶（企画財政課・福祉課）

DV・セクシュアルハラスメントの防止に向けた各種の啓発を行っているが、24年度の人権講演会は、座学だけでなく参加型にするなど、人権問題に入りやすい手法で実施。広く参加を呼び掛けた成果もあがり、手話通訳者の派遣も実施した。これらの問題は、啓発方法を工夫するなど、町民に対して継続的に広く周知していく必要がある。

⑤ 相談体制の充実（福祉課）

DV被害への窓口を福祉課に設置しているが、専門の相談員がいないため、一時保護等の措置が必要となった場合には、県や警察と連携をして対応している。また、平塚保健福祉事務所、大磯町の担当者等と連絡会議を行い、連携の強化を図っている。

DV被害は家庭内の問題として発見が遅れがちなため、相談があった際には早急な対応が求められる。例年数件の相談があり、潜在的な被害者が見込まれることから、他課と連携調整して継続的な情報提供による啓発と被害者のサポートに努める必要がある。